



当院は厚生労働省の定める基準に基づき、 以下の算定を行う保健医療機関です。

1. 基本診療の施設基準に関する事項

- 時間外対応加算1
- 地域包括診療加算1
- 機能強化加算
- 外来感染症対策向上加算
- サーベイランス強化加算
- 発熱患者等対応加算
- 情報通信機器を用いた診療
- 明細書発行体制加算
- 夜間・早朝等加算

2. 特掲診療料に関する事項

- 在宅療養支援診療所
- 在宅療養実績加算2
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- CT撮影及びMRI撮影
- 酸単
- 心臓ペースメーカー指導管理料及び遠隔モニタリング加算
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料

